

せら

2017
平成29年

6月 No.153



今月の主な内容

世羅町まちづくりリサーチ講座	2
介護保険だより	10
けんこう保つと情報	13
親子向け芸術鑑賞事業	19
せらタウンTOPICS	31
情報BOX	32
図書館だより	34
はじめてのおたんじょうびほか	36

大きな輪になれ
はじける笑顔

平成29年度版

皆さんの「知りたい」「学びたい」にお応えします

世羅町まちづくりステップ講座




この講座は、町民の皆さんの要望により、町の職員等が出向き、行政情報や皆さんの生活に関するお話をすることによって、町民の皆さんの町政に対する理解や関心を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて、町民の皆さんと一緒に考えようというものです。

身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、地域やグループでの学習会等でお気軽にご利用ください。


受講できる人	町内に在住するおおむね10人以上のグループ・団体です。ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。
開催時間・会場	開催時間は午前9時から午後9時までの間、1回当たり2時間以内で年末年始の休日と祝日は除きます。会場は町内の集会所・会館などに限ります。(会場の確保・催しの周知は主催者側でお願いします。)
申し込み方法・申し込み先	受講希望日の2週間前までに、「団体名」「受講希望講座」「日時」「会場」「参加予定人数」等を講座担当課へ電話か直接お伝えください。 なお、業務の都合上、開催日時など希望に添えない場合もあります。
講師料金	講師料は無料です。なお、講座によっては必要な材料などを事前に用意していただく場合があります。

★講座メニュー★

町の施策			
番号	講座の名前	講座の内容	担当課
1	ぶどう振興について	世羅町では、梨に続く果樹として「ぶどう」を振興しています。ぶどう振興の背景と方策について説明します。	産業振興課 ☎ 22-5304 
2	集落営農について	少子化・高齢化が加速的に進行する中山間地域における今後の農業のあり方として集落営農の法人化があります。集落営農の法人化について事例等をあげながら説明します。	
3	6次産業発祥の地	世羅町の農業の歴史と6次産業化の取り組みについて知り、食を通じた都市農村交流と新たなまちづくりについて一緒に考えましょう。	
4	未来創造支援事業(農業分野)	高齢化・後継者不足が進行する中で、今後の世羅町の農業を担っていただける人材確保や経営課題の改善に向けた取り組みについて説明します。	
5	下水道と生活環境	事業内容の説明と生活環境(地域限定)	上下水道課 ☎ 22-0533
6	観光世羅のまち	観光について各地の取り組み事例を紹介しながら昨今の観光事情を説明します。皆さんにもできる取り組みについて一緒に考えましょう。	商工観光課 ☎ 22-3216
7	男女共同参画はんぶんこのすすめ	世羅町はんぶんこプラン(男女共同参画行動計画)の概要説明と男女共同参画の取り組みについてワークショップ形式で話し合います。	企画課 ☎ 22-3206

メニューは裏面に続きます

くらしの情報			
番号	講座の名前	講座の内容	担当課
8	ごみ分別学習会	家庭ごみの正しい分別と出し方の説明	環境整備課 ☎ 22-4513
9	介護保険について	1. 介護保険制度及び町の状況全般について 2. 介護予防 3. 認知症の支援 4. 成年後見制度	福祉課 ☎ 25-0072
10	医療保険制度について	1. 後期高齢者医療保険 2. 世羅町国民健康保険	健康保険課 ☎ 25-0134
11	知って得する健康講座	健康力アップのためのお得な情報を保健師・管理栄養士が紹介します。	
12	災害発生そのときどうする？	1. 自主防災について 2. 災害時の要支援者について	総務課 ☎ 22-1111 福祉課 ☎ 25-0072 企画課 ☎ 22-3206
13	子どもの食事	子どもの年齢に応じて、子どもが喜ぶ献立を、管理栄養士が紹介します。	子育て支援課 ☎ 25-0295
14	体験しよう！子どものあそび	子どものあそび（折り紙・手づくりおもちゃ・リズム遊び・ゲーム・童謡・うた・楽器遊び・手遊び・絵本等）を保育士が紹介します。	

一般教養			
番号	講座の名前	講座の内容	担当課
15	エコちゃん塾 ～みんなで考えよう 地球温暖化～	温暖化の仕組みと現状、対策 身近にできる省エネ活動	環境整備課 ☎ 22-4513
16	統計からみた世羅	各分野の統計資料・指標について説明します。世羅の姿を様々な角度から見つめてください。	企画課 ☎ 22-3206
17	「親の力」を学びあう学習プログラム	参加型学習プログラム「『親の力』を学びあう～寄って、話して、自ら気づく～」を活用した講座です。自他の子育てを振り返り学びあう中で、親が「自ら気づき」「自ら学べる」力を高めていきます。	社会教育課 ☎ 22-4411 
18	健康づくり・一人1運動1スポーツ参加のすすめ	気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめる「スポーツライフ」を実現するため、用具の貸出しやニュースポーツを紹介し実技指導を行います。	
19	図書館・利用の楽しみ	図書館の利用のしかたや事業紹介、ホームページからの蔵書や資料の検索、予約方法など図書館に関する情報を提供します。ブックトークや読み語りも行います。	
20	ふれて楽しむせらの歴史	「せらの文化財」についての講座 地域のご要望に応じて詳細は決定します。	

【お問い合わせ先】企画課（自治振興係） ☎ 22-3206

おおたのしょうれきし かん
第55回大田庄歴史館企画展示会

せらの近世展 Part1

もん じょ
— 庄屋家文書を中心として —

会期: 7月15日(土)～9月10日(日)



古文書整理の様子 (分類初段階)

紹介資料

赤屋村近世古文書 (赤屋) 赤屋区蔵 (町重文)
旧清水家文書 (黒淵) 世羅町教育委員会蔵 (町重文)
旧平野家文書 (津口) 世羅町教育委員会蔵
旧三善家文書 (黒淵) 世羅町教育委員会蔵
旧毛利家文書 (寺町) 世羅町教育委員会蔵
まさだ 正田家文書 (甲山) 個人蔵 ほか

開館時間 **10時から17時** (受付締切りは閉館時間30分前の16時30分まで)

入館料 高校生以上おとな210円 (140円), 中学生以下こども100円 (70円)
※常設展示室も見学できます。()内は団体料金: 20名以上。

町内小・中・高校生は無料

主催: 世羅町教育委員会
共催: 世羅郡文化財協会, NPO法人広島・せらマルベリークラブ (せら情熱工房)

会期中開館曜日: **水曜日～日曜日** 休館日: **月曜日・火曜日**

会場: **世羅町大田庄歴史館**
世羅町大字甲山159番地 ☎22-4646

展示説明会

①7月15日(土) 13時30分から
②8月27日(日) 講演会終了後開催
③9月10日(日) 13時30分から



「セーラちゃん」
世羅町生涯学習
シンボルキャラクター

企画展示会関連行事: 講演会

日時: **8月27日(日)** 13時30分から15時30分まで(予定)

講演会演題: 『近世庄屋文書にみる世羅郡』(仮題)

講師: 広島県立文書館
もんじょ 総括研究員 西村 晃さん
あきら

※都合により開催内容を変更することがあります。この場合は悪しからずご了承ください。

7月の戸別受信機 設置および 機器交換地区は次のとおりです。

デジタル防災行政無線「戸別受信機」の新規設置、デジタル波対応機器への交換を行います。7月の新規設置及び機器交換地域は次のとおりです。

今後も、設置対象地域をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

大字小世良地区	大字三郎丸地区	大字重永地区
大字赤屋地区	大字堀越地区	大字青山地区
大字川尻地区	大字中原地区	大字上津田地区

※ 設置業者が機器の販売、設置費用や受信機使用料などを請求することは一切ありません。

※ 「戸別受信機」とは防災行政無線を屋内で聴くための機器です。住民基本台帳上の世帯主の方に1台を無償貸与します。また、設置費用や利用料は不要です。（※ 新規設置事業所や1世帯で2台以上の設置を希望される場合は、有償譲渡となります。）

戸別受信機 設置の流れ

戸別受信機の設置は、設置対象地域に世羅町が指定した電気工事業者がお伺いします。作業員は「作業員証」を必ず提示します。また、**現在ご使用のアナログ戸別受信機**は交換の際に撤去いたしますので、受信機の位置など業者にお伝えください。

① 作業員訪問

作業員証の確認をお願いします。

② 設置場所等の確認

- ・ 机上、壁や柱へのネジ等で取付けができます。
- ・ 電源ケーブルの全長は2.5mです。コンセントからの距離にご注意ください。
- ・ 賃貸住宅の壁や柱等への設置を希望される場合は、事前に管理者の許可を得てください。
- ・ 屋外アンテナ等配線工事が必要な場合があります。工事費は不要ですが位置などご相談させていただきます。

③ 設置完了

設置が終了しましたら、設置業者が「借受書」をお渡ししますので、記名・押印等をお願いします。

お留守の場合

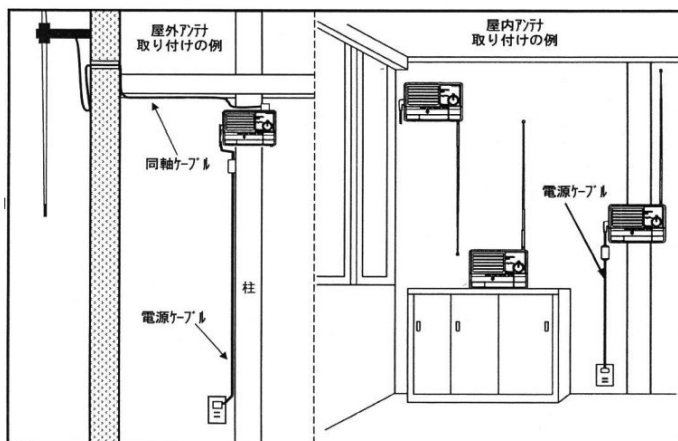
業者が訪問した際にお留守の場合は、「不在連絡票」をポスト等に入れさせていただきます。ご都合の良い訪問日時を不在連絡票に記載の連絡先までご連絡をお願いします。

町外へ転出される予定など、戸別受信機の設置や借受を希望されない場合は、業者が訪問した際にお伝えください。

現在ご使用のアナログ戸別受信機（撤去・修理等）及びデジタル戸別受信機に関するお問い合わせは、総務課 生活安全係へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 総務課 生活安全係 ☎22-1111

戸別受信機 設置例



平成29年度

被爆二世健診のお知らせ

被爆二世の方の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します。

【対象者】

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に出生したもの。

長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に出生したもの。

【検査内容】

一般検査及び精密検査

【申込方法】

健康保険課・総務課町民係・せらにし支所・自治センターに備え付けの専用はがきに必要事項を記入し、県庁被爆者支援課へお申し込みください。広島県のホームページからも電子申請によって申し込みできます。

※詳しくは、専用はがき設置窓口にありますリーフレット「平成29年度被爆二世健診のお知らせ」をご覧ください。

また、被爆二世の方が県外に在住の場合は、在住の都道府県の担当部局へお申し込みください。



平成29年度

黒い雨体験者相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの方について保健師や医師、臨床心理士が相談に応じます。

【対象者】

被爆者健康手帳または第1種健康診断受給者証の交付を受けていない方で、広島県等が被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安をお持ちの方

【事業内容】

①県保健師による戸別訪問相談(保健師が自宅等に向いて相談に応じます。)

②医師等相談会(①の相談を受けた方で、医師、臨床心理士、精神科医師への相談を希望される方について、保健師が別途ご案内します。)

※健康診断費及び交通費の助成制度があります。

申し込みは県庁被爆者支援課へお願いします。

【お問い合わせ先】

県庁被爆者支援課

☎(082) 51313116

世羅町健康保険課

☎2510134

世羅町戦没者 追悼式のお知らせ

先の大戦が終結して、今年で72年を迎えます。恒久平和は人類の共通した願いです。犠牲になられた方々へ、追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を執り行います。いま一度、戦争と平和について考えてみましょう。

【戦没者追悼式】

日 時 7月30日(日) 10時

会 場 せら文化センター パストラルホール
留意事項

- ・受付は9時30分から9時50分までをお願いします。
- ・供花等供物は、ご辞退いたします。
- ・服装は平服でお願いします。

【送迎について】

当日は、送迎車を運行しますので、ご利用を希望の方は6月30日(金)までに左記へお申込ください。なお、ご利用には必ず申込みが必要になります。

【送迎申込先・お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

通院助成金支給事業のご案内

町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、以下の条件を満たす方に対して、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対 象 者	内 容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円
難病疾患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 ●特定医療費（指定難病）受給者証 又は、特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	市町村民税非課税世帯に属する方、かつ、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 ●1～3級の身体障害者手帳 ●㉠、A、㉢の療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円

申請方法等詳しい内容は、福祉課又は、せらにし支所生活課へお尋ねください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

～家族同士の交流と学習の場～

高次脳機能障害についての 相談会・交流会

座談会形式の気軽な集まりの中で、障害の捉え方をはじめ、家庭生活における対応の仕方や工夫を学ぶ場になっています。

高次脳機能障害者のサポーターとして家族が重要な役割を果たすことや、家族が高次脳機能障害を理解していくことの大切さを知ることができると思います。

また、障害年金申請の書類の書き方、交通事故の補償についてなど、内容によっては専門家を交えた個別相談も実施しています。

備後地区相談会・交流会

場所：三原市総合保健福祉センター サン・シープラザ内（三原市城町1丁目2-1）

日時：毎月第2金曜日 10時～12時（祝日の場合は第3金曜日）

【お問い合わせ先】 NPO法人高次脳機能障害サポートネットひろしま
☎082-847-0031

ひとり親家庭等医療費の助成について

世羅町では、18歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭等の方を対象に、次のとおり医療費の助成を行っております。

- *対象者……配偶者のない父母と、配偶者のない父母に養育されている児童
- *受給資格……対象者の世帯が所得税非課税世帯であること
※世帯の状況によって、所得証明等が必要となります。
- *一部負担金…医療機関ごとに1日500円
※通院は月4日まで、入院は月14日まで負担が必要です。
※保険薬局及び補装具代については、一部負担金がありません。
- *申請に必ず必要なもの…申請書、印鑑（認印）、
医療助成を受ける人（全員）の健康保険証
- *申請受付…子育て支援課（世羅保健福祉センター内）
せらにし支所 生活課

◎現在受給資格をお持ちの方（緑色の受給者証をお持ちの方）は、有効期間が平成29年7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成を受けるためには更新申請が必要です。対象の方へは、7月初旬に更新申請案内を送付致しますので、有効期間内に更新の手続きをしてください。

【お問い合わせ・申請先】 子育て支援課（児童保育係） ☎ 25-0295

子どもの
えがお 親の
えがおが
未来を つくる

わたしたちのまちの子育て支援



♥ パパ・ママになるための準備 ♥ マタニティー教室

もうすぐお父さん・お母さんになる皆さん、赤ちゃんの誕生が待ちどおしいですね！
赤ちゃんと出会うための準備として、妊娠中の食生活やお産、育児のことについて一緒に
楽しく学びませんか？ご家族の方の参加も大歓迎です！ぜひご参加ください。

第1回 6月29日(木) 9時30分～13時

第2回 10月20日(金) 9時30分～13時

第3回 2月16日(金) 9時30分～13時

※参加を希望される方は、参加可能な日を選んで、開催日の1週間前までに子育て支援課へ
お申込みください。託児を希望される方は併せてお申込みください。

会 場：世羅保健福祉センター

内 容：・妊娠期の栄養について

・歯科衛生士による口腔ケアについて

・調理実習

・妊娠・出産・育児について

・話をしながら…ゆったりティータイム♪



持参物：エプロン・三角巾・母子健康手帳

※実習費として300円程度を実費徴収します。

参加者からの感想

- 調理実習が楽しかったです！
- 同じ時期にママになる方と出会えて安心しました。
- 出産、育児について色々なお話を聞くことができ良かったです。など
(平成28年度参加者より)

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

介護サービス利用料について

介護保険サービスを利用したら、サービス費用の1割（又は2割）を負担し、9割（又は8割）が介護保険から支払われます。

介護サービス利用時の自己負担額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{サービス費用の} \\ \text{1割（2割）} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{食費} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{居住費} \\ \text{（滞在費）} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{日常生活費} \\ \text{（理美容代など）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{自己負担額} \\ \hline \end{array}$$

〔利用者負担の軽減〕

○介護保険負担限度額認定証

特定入所者介護（介護予防）サービス費の支給

施設サービスやショートステイを利用した場合には、サービス費用に加え、食費、居住費（滞在費）、日常生活費が必要です。食費、居住費（滞在費）の負担額は施設や居室の種類によって異なります。

一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

【利用者負担段階と負担限度額】

負担段階	対象となる方	居住費（滞在費）（日額）					食費（日額）
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室（特養等）	従来型個室（老健・療養等）	多床室	
第1段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	820円	490円	420円	490円	370円	390円
第3段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円
第4段階	・上記以外の人（基準費用額）	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	840円	1,380円

※第4段階の負担額は、施設における平均的な費用を勘案して国が定めた基準費用額であり、具体的な負担額は施設の基準によります。

【要件】

- ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が町民税非課税であること
- ・本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること（別世帯の場合も含む）

■申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書（窓口にあります）
- ・本人、配偶者の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し

（銀行名・支店名・口座番号・名義人、通帳を記帳をし、最終残高（申請日の直近2カ月以内）が分かるもの）

※本人及び配偶者名義の全ての通帳について、残高の多少に関わらず、コピーが必要です

- ・投資信託・有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差し引きます）
- ・タンス預金（現金）については自己申告

■更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には6月下旬に更新申請の案内を行います。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、早めに手続きを行ってください。

■利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

○高額介護（介護予防）サービス費

介護保険サービスの利用者負担として支払った、ひと月の1割(又は2割)負担額の合計が一定の上限額を超えた場合、超えた額について「高額介護（介護予防）サービス費」として支給します。（世帯や個人の収入等により上限額が異なります。）

区 分	負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,000円（世帯）
世帯内のどなたかが町民税を課税されている方	37,200円（世帯）
世帯の全員が町民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
・老齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）*
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

対象となる方には町から申請書を送付しますので、忘れずに申請してください。なお、支給が2回目以降の方についての申請は不要です。

○介護保険証やサービス利用についてのお問い合わせは、福祉課（高齢者支援係） ☎25-0072

○介護保険料についてのお問い合わせは、税務課（町民税係） ☎22-5300

近助（近くの人たちが助け合うこと）の取り組みをご紹介します

ものづくり楽しみづくり居場所づくり

平成28年6月に結成

開設日：毎週月曜日

10時～15時

場 所：せらにし旅行村

参加費：100円（材料費は自費）

内 容：クラフト、折紙など手芸が中心

送 迎：9時までにNPO法人ふるさとの

森せらにしへ連絡(☎37-1356)



世羅町内から
いろいろな地区か
らも参加してい
ます。参加者
は40代からで
す。最高年齢は
97歳！



クラフトテープで
かごや置物、折紙、
布ぞうりなど作品作
りを中心に、参加し
た人がお互いに教え
合っています。作る
物は、家族や近所の
人にも大好評!!

笑いも話題も絶え
ません。



作品の一例

**いきいき百歳体操
取り組んでます!!**

「1週間に1回体を動かす
ことができるので、
頑張ろうと思っ
ます」





けんこう保つと情報



「ハイジ（歯維持）検診」を受けましょう!!

ハイジ検診は、歯周病検診です。歯周病は、歯を失うきっかけとなる病気で、初期は自覚症状がありません。また、歯周病は、他の病気を引き起こすことがあります。予防には、年1～2回の検診が大切となります。



対象者は、今年度中に
21歳・26歳・31歳・36歳・41歳・46歳・51歳・56歳・61歳になられる方です。
対象の方には、『ハイジ検診クーポン券』を送付していますので、ご使用ください。

※受診の際には、クーポン券に記載の歯科医療機関に必ず予約してください!!

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

パーキンソン病教室の開催について

日時：7月13日（木） 13時30分～15時

会場：尾道市立市民病院 新館4階 大会議室
(尾道市新高山3丁目1170-177)

内容：(1) 「パーキンソン病のリハビリテーション」
講師 尾道市立市民病院 作業療法士・言語聴覚士
(2) 「パーキンソン病に伴うジスキネジアとジストニア」
講師 尾道市立市民病院 内科医



対象となられる方は、パーキンソン病患者とそのご家族です。
事前の申し込みの必要はありません。参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

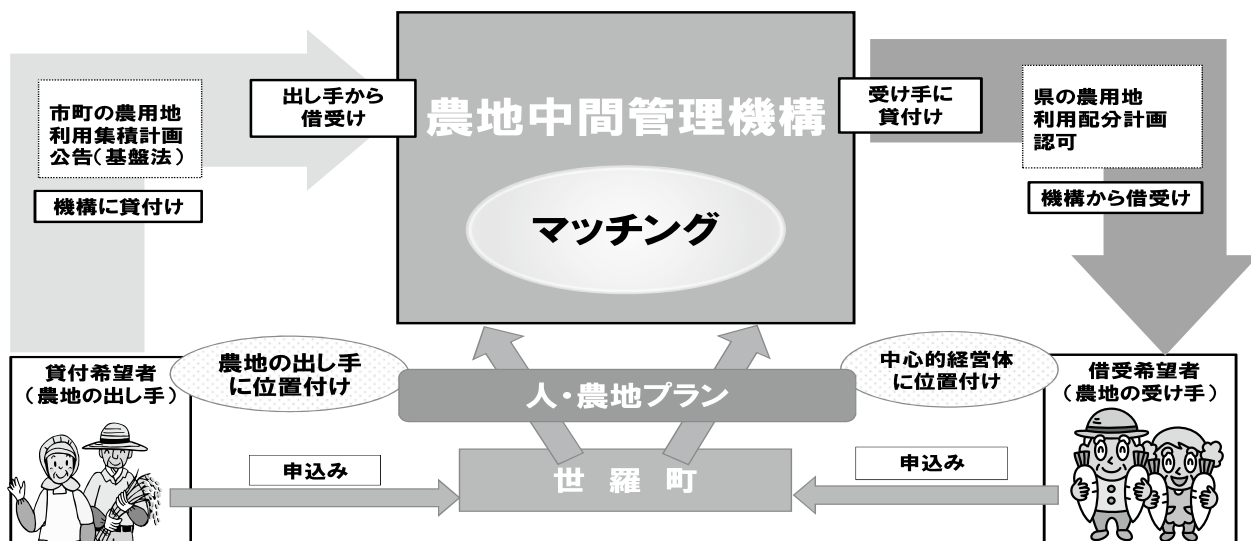
【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4641

農地中間管理事業

農地の貸し借りの新しい仕組みで地域農業の問題を解決！

農地中間管理事業は、公的機関である農地中間管理機構を利用した農地の貸し借りの仕組みです。

農地中間管理事業による貸付・借受の流れ



農地を貸したい (出し手)

(メリット)

- ・契約期間終了後、農地は確実に戻ってきます。
- ・賃借料は機構がお支払いします。
- ・預かった農地の借受者は機構が探します。
- ・要件を満たせば機構集積協力金等が交付されます。

(手続き)

- ・随時申込みを受け付けています。
- ※農地中間管理機構は、申し込まれたすべての農地を借受けるわけではありません。耕作放棄地など、農用地として利用することが困難な場合、借受けできないことがあります。

制度や申し込み方法等については、お問い合わせ先へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

または、

一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団 農地中間管理機構

〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号

☎ (082) 541-6192 詳細は HP : <http://hsnz.jp>

農地を借りたい (受け手)

(メリット)

- ・長期 (10年以上) に安定して借入が可能です。
- ・契約は機構と交わします。そのため、賃借料の支払等の事務が軽減されます。

(手続き)

- ・機構が実施する募集期間に申し込んでください。今年度第2回目は、6月1日から7月3日です。

※応募の対象者

- 1 集落法人
- 2 農業参入企業
- 3 認定農業者 (個人・一般法人)
- 4 認定新規就農者
- 5 農業経営を行う J A 出資法人・ J A
- 6 1 から 5 以外の「人・農地プラン」に掲載された地域の中心経営体

平成30年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業 (集落ぐるみ侵入防止柵)の受付を開始します。

○主な事業内容

鳥獣被害から農作物を守るために、集落規模で侵入防止柵や箱わなを設置することを支援する事業です。世羅町鳥獣被害対策協議会が材料を一括購入し、支給します。設置にあたり、協議会と集落の間で14年間の維持管理契約を締結します。この間の柵の維持管理は、地元で行っていただきます。

○注意点

事業申請には前年度の農作物等の被害額によりこの事業の効果を示す必要があります。事業実施地区の選定には「ほ場の被害状況写真」、「出荷伝票」、「水稻共済金支払

※この受付は、申込みによって事業実施を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

世羅町鳥獣被害対策協議会事務局
(産業振興課内)

☎ 22-5304

○以下の条件をすべて満たす集落・団体

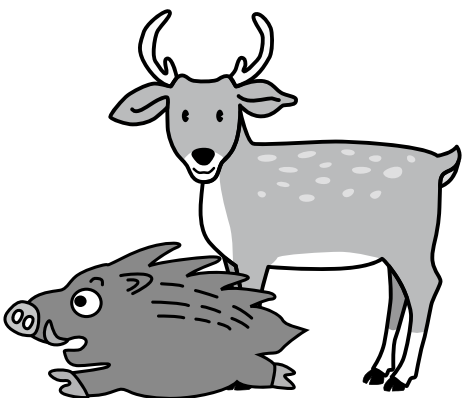
- ・3戸以上の販売農家を含む。
- ・規約や定款等を作成している。
- ・住民の方が共同で侵入防止柵の設置に取り組むことができる。
- ・侵入防止柵の設置延長の希望が1,000m以上ある。

・箱わなの設置をし、住民の方自らが捕獲活動に従事することができる。(※捕獲活動にあたっては、狩猟免許取得や狩猟者登録が必要です。)

○期限・問合せ先

詳しくは、7月19日(水)までに下記へお問い合わせください。

申込み用紙をお送りします。



世羅町 農地の賃借料情報

平成28年1月から12月までに公告された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

1. 田の部

【表1】

地域名	平均額	最高額	最低額
甲山地区	6,900円	11,600円	2,400円
世羅地区	5,300円	7,400円	1,400円
世羅西地区	6,100円	8,700円	1,800円
町全域	5,300円	11,600円	1,400円

【表2】

地域名	最高額	最低額	使用貸借（無償）の事例の 全事例に対する割合
町全域	26,400円	400円	26.39 %

注 意

- ※1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※2 【表1】の数値は特別の事情の下で取り引きされたものと推測される事例は除いています。（算出方法は、全賃借料の平均値から1.7倍を超えるものと0.3倍に満たないものを除いた事例から平均額、最高額、最低額を算出しています。）
- ※3 使用貸借（無償での賃借）のため事例として含んでいませんが、参考として【表2】に割合を記載しております。
- ※4 物納は、30kg当たり、5,800円に換算しております。
- ※5 【表2】の最高・最低額は、全事例より算出しています。

1. 畑の部

畑については事例が少ないため町全体での集計です。

地域名	平均額	最高額	最低額	使用貸借（無償）の事例の 全事例に対する割合
町全域	5,400円	5,800円	3,300円	40.00 %

農地を貸し借りされる場合は利用権設定等の手続きが必要です。
 手続きについては、お近くの農用地利用集積員（農業委員）または役場農業委員会事務局へお問い合わせください。

○**梅雨時期の農業用ため池の維持管理を…**

梅雨時期に入ります。

『家や田も みんなのみ込むため池災害』
 ため池が決壊すると、農地や財産だけでなく、尊い生命までも失う可能性があります。

ため池の災害を未然に防止するため、早速、次のことに注意して、点検しましょう。

① 堤防に立木があると、堤防をゆるめ、水漏れを起こし、決壊の原因となります。立木や雑草は、刈り払っておきましょう。

② ため池に水を多く貯めようとして余水吐へ堰板をしたり、土のうを積み上げていると、大雨のときに十分な排水ができず、水が堤防を越して決壊の原因になります。

余水吐をふさいでいるものがあれば、取り除きましょう。

③ 堤防の落ち込みや、水漏れなどの異常を発見したときは、役場へ連絡し、指示を受けて補強をしましょう。

『**日常の 管理で防ごうため池災害**』

以上、3つの点検を早急に行い、安全を確かめましょう。

また、ため池では転落による死亡事故が予想されます。

特に、子どもさんのおられるご家族では、ため池周辺で遊ばないよう常日頃から注意徹底をしていただくとともに、配慮をお願いいたします。

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第5回 「事故を防止するためには」

事故防止の対策

- 保管および運搬の際は、農薬が漏れたり、流出したりしないよう注意してください。容器等は完全に密栓し、破損が無いことを確認してください。
- 万一、破損してしまった場合に備えて、容器をトレーなどに入れて流出しないように工夫してください。また、農薬が流出してしまった場合に備えて、吸収用の砂等を用意してください。

事故が発生した場合の対応

- 盗難にあたり、紛失した場合は、警察署へ届け出てください。
- 河川や用水路等へ流出してしまった場合、もしくはその恐れがある場合は、速やかに保健所、警察署、消防機関へ届け出てください。



※6月から8月は農薬危害防止運動を実施しています。農薬を使用する時は、安全かつ適正に取扱い、農薬による危害と事故を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課(☎0848-25-4643)

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

イラスト JA全農提供

中山間地域等直接支払制度のお知らせ

・交付金の目的

中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の原因となりやすい急傾斜地などにある農業生産条件の不利な農地のある区域を対象としています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われ、水源の確保、洪水防止・国土保全などの農業・農村が持っている多面的機能を守るため「中山間地域で農業をしている集落」を支援することが目的です。

これらの対象地域で農業を営む人が、地域のみなさんで取決めをした集落協定により農地を守っていく活動に対して交付金が支払われます。

今後も本事業に対しまして、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

・平成28年度事業の実施状況（総額：2億2,235万5,596円）

対象地域	協定内容		急傾斜地（田、畑）		緩傾斜地（田、畑）	
	集落協定数	個別協定数	面積（㎡）	交付金（円）	面積（㎡）	交付金（円）
町内全域	96	31	6,717,042	137,797,350	10,759,421	84,558,246

・主な活動状況

- 集落協定に基づく、農地の維持・管理、農道・水路等の維持管理活動の実施により新たな耕作放棄地の防止。
- 景観形成作物の植付けや周辺林地の管理、自然生態保全の取組みなどの多面的機能を増進する活動。
- 共同機械購入、担い手育成などにより、集落内における効率的な農業生産活動。

【お問い合わせ先】産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

農地パトロール(利用状況調査)実施します

農地の利用状況を把握するため、今年も町内全域を農業委員会が調査します。

【調査の期間】

6月から9月中旬まで

【調査の方法】

調査員(農業委員等)が農地を見廻り、遊休農地等の調査をします。

【お願い】

調査の際には農地の中に立ち入ることやお話を伺うこともありません。

ご理解とご協力をお願いします。



遊休農地とは？

- (1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地。
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

なぜ調査が必要なの？

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほど荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すのには、大変な手間と労力がかかります。また、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、粗大ゴミや産業廃棄物などの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。

そのため、次の3つの点を重点的に取り組むことを目的に調査をおこないます。

- ① 実態把握と発生防止・解消指導
- ② 違反転用発生防止及び早期発見・是正対策
- ③ 農地利用の総点検

【お問い合わせ先】

農業委員会 ☎ 222-15301

世羅町ふるさと夢基金事業

27年度
その2

平成27年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.2

『尾首城跡地整備事業』

事業実施者：高村壮年会

伊尾高村地区にはかつて尾首城という山城がありました。戦国時代には毛利氏が所有し、1591年に城主の移動に伴って廃城となったと言われています。

50年以上前、子どもの頃に友人と尾首城に登り、小判や刀を期待して地面を掘ったものの、何も出てこなかったという思い出があります。それから時を経た尾首城は、大木と竹藪に覆われた姿となり、その姿を愁う声がありました。そうした声を受け、尾首城にかつての面影を取り戻し、多くの人が集う場となるよう、「尾首城跡地への物見櫓の整備」とりかかりました。

しかし、茂った木や竹、山城特有の急斜面での作業や資材の運搬は想像以上で大変苦労しました。町からは夢基金で、地元の方々には物心両面でご支援をいただき、完成へとこぎつけることができました。

今、完成した櫓に立って見渡すと、備後三川駅や小学校、井原八幡神社、



広岡山、芦田川などを見渡すことができ、子どもの頃に楽しく過ごした記憶が蘇ってきます。先人たちが築いてこられた故郷を、これからも守っていかねばなりません。

先日、この櫓で遊ぶ保育所の子どもの声に耳にしました。こうした風景を願っていたため大変嬉しく、思わずガッツポーズをとっていました。こうした風景がいつまでも続くよう、これからも努力していきたいと考えています。

*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係 ☎ 222-13206

親子向け芸術鑑賞事業

『♪シモシュとあそぼ 音であそぼ♪』

日時：7月9日(日) 11時開演(10時45分開場)

会場：せら文化センター 小ホール

料金：一般 500円/小・中学生 200円

※未就学児は無料(ただし入場整理券必要)



大きい声はだせるかな?
小さい声はだせるかな?
こんどは体も動かしてみよう。
体の中には音がいっぱい。
どれも素敵な君の音楽。
音楽は、楽器から生まれるんじゃない。
何でも音楽にしちゃう遊び心から
生まれるんだよ!
さあ、みんなで楽しもう!!

前売券取扱所：

せら文化センター
せらにシタウンセンター
町内各図書館

【お問い合わせ先】

社会教育課
☎22-4411

公益財団法人 ひろしま文化財団福山分室主催

プロの日本画家に学ぶ

瀬戸内絵画教室

参加者
募集!

瀬戸内海の美しさ・魅力を体感しながら楽しく描こう!

日時：7月22日(土) 9時15分~14時30分

講師：日本画家 廣藤 良樹 画伯 故 平山郁夫画伯に師事 日本美術院院友

共催：(公財)平山郁夫美術館 後援：広島県 広島県教育委員会 尾道市立美術館

集合場所：尾道市立美術館 入り口前 尾道市西土堂町17-19 千光寺公園内

対象：1年生から6年生の小学生児童 保護者の送迎が可能な方。3年生以下は要保護者同伴

参加費・定員：無料 定員30名 ※7月20日(木)までの先着順

持ってくるもの：描画材料(水彩絵の具・クレヨン・色鉛筆等)、下書き用鉛筆、消しゴム、日よけのある帽子、水筒、汗ふき用タオル、画板、レジャーシート、運動靴

申込み方法：往復ハガキ ※保険加入のため、生年月日が必要。

●記入例
往復はがき

[] [往復]	〒720-0005 公益財団法人 ひろしま文化財団福山分室 行	この面には 記入しないでください
往診用おもて	返信用うら	

[] [返信]	〒000-0000 参加希望者住所 参加希望者氏名 様	◎住所(郵便番号) ◎氏名(ふりがな) ◎学校名・学年 ◎電話番号 ◎生年月日※
返信用おもて	往診用うら	

【お問い合わせ先】公益財団法人 ひろしま文化財団福山分室 ☎084-921-8204



身近な法律問題

せら成人大学教養講座は、大学や各種教育機関などと連携し、町民の皆様に深みのある知識や技能を学んでいただく講座として開設します。

今回の講座は、ちょっと気になる身近な法律問題について学びます。お気軽にお申し込みください。

★講座内容★

回	日時	会場	演題	内容	講師
1	8月5日(土) 10:00~11:30	せら文化センター (小ホール)	交通事故と法律問題	交通事故の損害賠償や過失割合、高齢者の事故などについて最近の動向を紹介し、予防に役立てます。	鳥谷部茂さん
2	9月2日(土) 10:00~11:30		土地の境界と法律問題	境界の問題は放置しておくとも子や孫に紛争を押し付けることとなります。早く、安く、うまく解決できる境界特定制度を紹介します。	広島大学大学院社会科学部研究科教授
3	9月30日(土) 10:00~11:30	せらにしタウンセンター (機能訓練室)	消費生活と裁判 1	架空請求に騙されないための裁判の話 こんな経験はありませんか？ある日突然届いたハガキに「未払いのお金があるので、あなたは訴えられました。至急連絡を！」と書かれていてビックリ。こんな詐欺に騙されないために、裁判の「送達」の仕組みを知りましょう。	宮永文雄さん
4	10月28日(土) 10:00~11:30		消費生活と裁判 2	知っていますか？消費者を守る団体訴訟 あなたが購入した商品で被害に遭ったとしても、金額が少ないとき、弁償してもらうのを諦める方がほとんどだと思います。しかし、これを放置するわけにはいきません。去年から始まった消費者を守るための新しい裁判の仕組みを分かりやすく説明します。	広島大学大学院社会科学部研究科教授

★受講申込★

受講を希望される方は、**7月13日(木)まで**に世羅町教育委員会 社会教育課、又はせらにしタウンセンターへ直接、又は電話によりお申し込みください。

電話番号 世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411

せらにしタウンセンター ☎37-2115

★対象者・定員★ 世羅町に居住、又は勤務されている成人の方・定員50名

★受講料★ 無料です。

主催/世羅町教育委員会

連携協力/広島大学

Hello everyone! This is Kristen!
This month is June. I like June because it is my birthday month. In America, I enjoy cake on my birthday. Sometimes I get presents from my family. Sometimes we have a big party!
It has been very hot lately. Last month, My mother, cousin, and boyfriend came to Sera from America to visit me! It was their first time in Japan. We enjoyed the Sera Kogen Farm, Hiroshima city, Rabbit Island, and Miyajima island, but it was very hot. I hope everyone enjoys June!

みなさん、こんにちは! クリステンです!
6月です。私は誕生日が6月なので、6月が好きです。アメリカでは、お誕生日にケーキを食べます。私は家族からプレゼントをもらいます。時々、大きいパーティーがあります!
最近はとても暑くなりました。先月、私の母、いとこ、ボーイフレンドがアメリカから世羅にきました! 彼らは初めて日本を訪れました。私たちは世羅高原農場、広島市、大久野島、宮島を楽しみましたが、とても暑かったです。6月を楽しんでください!

今月のポイント

[Always]

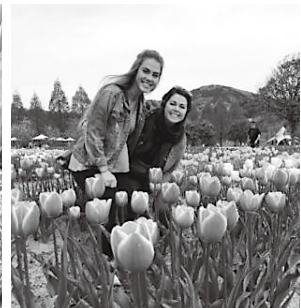
My mother always makes pie for dessert.

私の母さんはいつもパイを焼きます。

Mike always calls his grandmother on Saturdays.

土曜日、マイクはおばちゃんにいつもを電話します。

*Let's try using
this English!*



(Left) My Mother in Hiroshima
(Right) My cousin and I at Sera Kogen Farm

ふるさとPR大使
5月〜6月は広島県出身者でつくる県人会の総会・懇親会が全国各地で開催される。今年度は任期始まりの挨拶で北海道・愛知に伺った。町からは特産品を提供し、ステージ上で町の紹介と特産品のPRをさせていただき、故郷の状況を話す中で様々な形での応援を依頼してきた。
町をPRする方法はホームページなどのインターネットを活用したり、広報チラシを配ったりと、これまでも数多くの取り組みを行っているが、やはり町を熟知し愛していただいている方々の口コミでの発信が一番良いと思う。現在、町の出身者で活躍されている方などに、ふるさとPR大使になっていただけるようお願いしている最中である。
先般、広島県が調査した世羅町の入込観光客数の発表があった。平成27年度の227万1千人から、平成28年度は22万4千人と全体数値は減っているが、喜ばしいことに町外からの来訪数が1万3千人の増加となっており、併せて消費額は27億4千万円と4億2千万近く上昇していた。
ただ、このまま何もせず継続しているだけでは下降に転じてしまう。ふるさとPR大使の皆様からは、地元では気づかないヒントや助言をいただくことで、更なる発見と進歩に繋がることを期待している。ただ、アドバイスを吸収するためには、自分が広い視野を持てるよう努力を重ねていかねばならないと思う。
活性化への取り組みは、正に「チーム世羅」の本領発揮で進むと確信し、繋がりを大切にして本事業を進めて行きたい。

ホトに元気 町長室





たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



今月の世羅の食材

【きゅうり】

成分のほとんどは水分で、ビタミンCやカリウムも含まれています。カリウムには、体内の余分な塩分（ナトリウム）の排泄を促す効果があり、高血圧の予防も期待できます。また、利尿作用があるので、夏のむくみやだるさ解消に役立ちます。

食生活改善推進員おすすめ！ ～野菜たっぷりレシピ～



～パリパリの歯ごたえがおいしい一品～

きゅうりのピリ辛

【材料3人分】

きゅうり	120g
にんじん	15g
生わかめ	25g
[A] ごま油	小さじ1
しょうゆ	大さじ1/2
みそ	大さじ1/2
みりん	小さじ1
酢	大さじ1/2
砂糖	大さじ1/2
七味唐辛子	少々
いりごま	小さじ1
かつお節	6g

【作り方】

- ①きゅうりは、まな板の上に置き、すりこ木などでたたいた後、大き目の乱切りにする。にんじんはせん切りにし、湯通しする。生わかめは、さっと茹でて食べやすい大きさに切っておく。
- ②ボウルに【A】を合わせる。
- ③②のボウルに、①の材料、七味唐辛子、いりごま、かつお節を加えてしっかり和える。

【1人分栄養量】

エネルギー／53kcal
塩分／0.9g



◆掲載している料理の作り方を6月26日～7月2日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

年金相談の開設

- 1 日時 7月20日（木）10時～15時30分（完全予約制）
- 2 場所 世羅町役場 2階会議室
- 3 相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）
- 4 申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。
(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】 日本年金機構三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内番号1⇒2
総務課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

放送大学 平成29年度第2学期(10月入学)学生募集について

放送大学では、平成29年度2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験は無く、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願締め切り期日は9月20日(水)までです。

無料の資料を希望される方は、放送大学福山サテライトスペース ☎084-991-2011までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

【お問い合わせ先】 世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411

宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターが行う宝くじの助成金により、寺町振興会(代表:田坂明道さん)がコミュニティ活動備品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるものです。



広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類

1号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円/1回 3号広告 A4全面 30,000円/1回

2号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円/1回 4号広告 A4半面 15,000円/1回

●掲載場所

表紙・裏表紙を除くページの最下段(ページ指定不可)

●申込期限

掲載希望月の前月の初日まで

●掲載方法

詳しくは世羅町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画課 企画情報係 ☎22-3206



せら坊©世羅町

地域人権講座を開催しました

昨年度、町内の9地区で人権講座を開催しました。講演、DVD視聴、グループ討議、役員や団体対象など地区ごとに学習方法や対象者は違いますが、各住民自治組織（大組織）等と町が協力して実施をしました。

地域づくりに人権は必要不可欠なものです。お互いがお互いを思いやり大切に思うことを人権の基本と捉え、安心して地域で暮らせるよう学習をしましょう。数少ない学習機会ですが、お近くの会場で開催の際は、ぜひご参加ください。



7/29 西大田地区
地域づくりと人権

9/8 大見地区
地域づくりと人権

10/28 中央地区
人権って何だろう

12/15 宇津戸地区
女性の人権ほか

1/20 小国地区
今を大切に生きる

2/16 津名地区
高齢者の人権



2/22 伊尾地区
いのちと人権

3/18 黒川地区
障害がある人の人権

3/30 山福田地区
高齢者の人権



外国人のための人権相談所

日時 祝日を除く月～金 8時30分～17時15分
場所 広島市中区上八丁堀6-30 広島法務局人権擁護部
通訳 英語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語の
通訳が可能です。事前予約が必要です。
お問い合わせ先 広島法務局人権擁護部 ☎082-228-5792

次回の 人権相談日

日時 7月26日(水)
9時～正午
場所 甲山文化センター



「スポーツ人権教室」 の開催について

次世代を担う子どもたちに、命の大切さや相手への思いやりを主とした人権尊重の精神を身につけてもらうために、広島法務局尾道支局と連携し、次のとおり陸上競技を中心とした「スポーツ人権教室」を開催することになりました。

協力企業はJFEスチール株式会社西日本製鉄所です。競走部には世羅高校出身のチャールズ・ディランゴ選手も所属しています。

○日時 6月28日(水) 14時～15時30分

○会場 甲山小学校運動場(雨天の場合は体育館)

○対象 4～6年生(雨天の場合は5、6年生)

○内容

- ①JFEの選手を指導者とした陸上競技の授業
- ②人権教室(監督や選手からのメッセージ、児童からの質問など)

これまではスタジアム内の啓発など、人権について知ってもらう活動が中心でしたが、いじめ問題などが顕在化する中、今後は受け手側の気持ちが変わるような活動にまで踏み込む必要があると考えています。そこで、近年はスポーツ教室と人権教室を組み合わせた「スポーツ人権教室」の開催が多くなりました。フェアプレー精神と人権を尊重する気持ちを結びつけ、相乗効果を図るとともに、指導者及び保護者に地域的な結びつきが生じるといふ副次的な効果も期待できます。

世羅町人権擁護委員



法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

6月26日(月)から7月2日(日)までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、同週間中は、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会において、時間を延長して電話相談を受け付けます。

【子どもの人権110番】

0120-0007-1110

【相談時間】

6月26日(月)から6月30日(金)

8時30分から19時

7月1日(土)及び7月2日(日)

10時から17時

平成29年度 自衛官採用試験のご案内

～平和を仕事にする～

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海:平成30年4月1日現在、18歳以上23歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次:9月18日(月)
	空:平成30年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))		2次:10月17日(火)～22日(日) 3次:11月18日(土)～ 12月21日(木)
一般曹候補生	平成30年4月1日現在、 18歳以上27歳未満の者	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次:9月16日(土)～18日(月) のうち指定する1日 2次:10月5日(木)～11日(水) のうち指定する1日
自衛官候補生	男子 採用予定月の1日現在、 女子 18歳以上27歳未満の者	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせします

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所 ☎0824-62-0350) お問い合わせください。

広島地本

検索

新入生 集団宿泊研修 (4月12日~14日)

ツネイシしまなみビレッジで、2泊3日の集団宿泊研修を行い、予定していた全てのプログラムを無事に終えることができました。



カッター訓練



クラス目標発表

研修では、校則やカリキュラム、進路指導について説明を受けたり、国語・数学・英語の教科ガイダンスやコミュニケーショントレーニングを行ったりしました。カッター訓練では、力・声・気持ちを合わせる事の大切さを学び、仲間との団結力を育むことができました。LHRでは各クラスの一年間の目標を決め、全体で発表しました。

解団式では武道場いっばいに響き渡る声で校歌を歌い、全ての研修を終了しました。3日間の研修を通じて世羅三訓（挨拶励行・時間厳守・整理整頓）を体得し、世羅高生としての自覚が芽生えたように感じられ、今後の高校生活を円滑に進めるための実りある研修となりました。

球技大会 (5月1日)

晴天の5月1日（月）、新入生歓迎球技大会を開催しました。

学年毎のクラス対抗戦で、男子はソフトボール、女子はバレーボールで熱戦を繰り広げました。また今年度は学年対抗での試合や有志が結成した教員チームが生徒と真剣勝負を行うなど、年齢の枠にとらわれない親睦を世羅高校全体で深めることができました。



バレーボール (女子)



ソフトボール（男子）

文化祭の御案内

6月16日(金)：ステージ発表（保護者のみ公開）

6月17日(土)：展示・ステージ発表・イベント・模擬店・バザー等（一般公開）

平成29年度世羅町地域若手人材育成支援事業

町では住民自治組織（大組織）内の将来の担い手である若手が実施する地域自治活動を応援する事業を行っています。

対象事業

創意工夫のある企画づくりや新たな取組によるにぎわい・付加価値の創出等、新たな自治活動の展開につながるもの

ソフト事業や備品購入に要する経費

限度額……10万円

補助対象団体

住民自治組織（大組織）内に在住又は出身で満40歳未満の者5人以上で構成するもの

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎ 22-3206

○●○お知らせ○●○

庄原市・府中市・神石高原町・世羅町の2市2町による共同広報テレビ番組「ひろおく便り」を放送しています。放送では各市町の観光情報や行政情報などが幅広く紹介されますのでぜひご覧ください。

放送局 広島テレビ

放送時間 毎週月曜日 18時55分～19時





公立世羅中央病院だより

No.91

地域包括ケア病床のご案内

☆地域包括ケア病床とは

「地域包括ケア病床」とは、医療や介護が必要となっても地域で暮らし続けたいという方への支援を行うことを目的とした病床です。

入院治療後、病状が安定した患者さんに対して在宅や介護施設への復帰に向けた医療管理、退院支援を行います。

一般の病床では、症状が安定すると退院していただくことになっていきます。「地域包括ケア病床」では、病気やけがによって体力や活動が低下している方や自宅等で生活に不安がある方が、心身を回復し安心して退院していただける様、医師、看護師、理学療法士等が、患者さんに合わせた調整を行い、在宅復帰を支援します。

当院の「地域包括ケア病床」は11床（3階病棟・4人部屋2室・個室3室）で入院期間は60日が限度となります。入院費用は

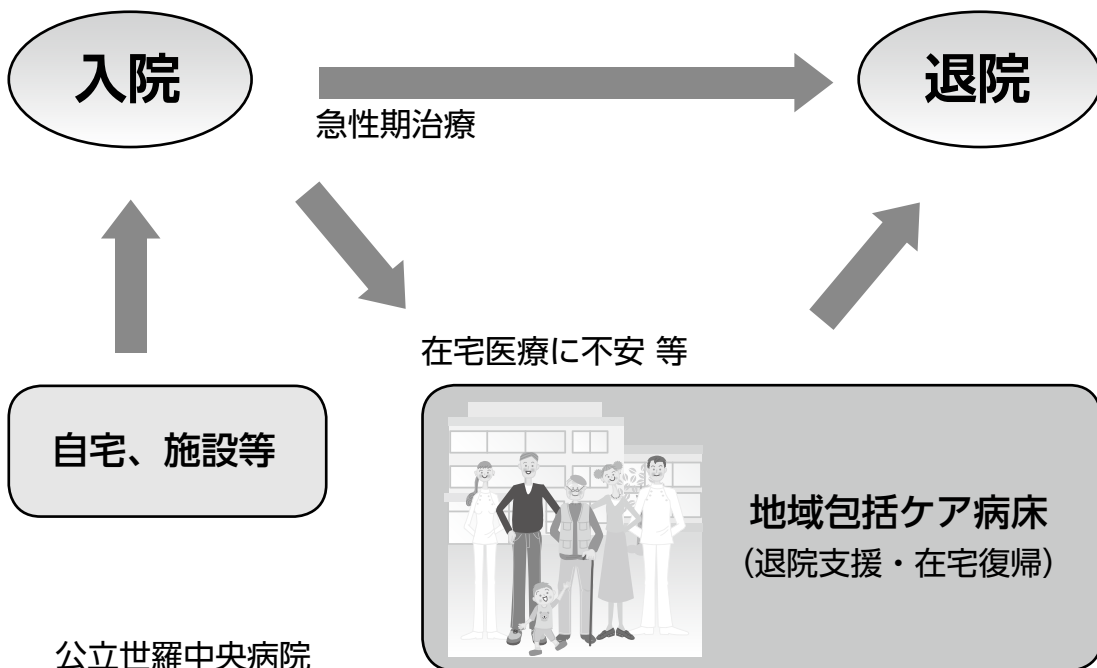
定額で食事代と部屋代を除く投薬、注射、検査、レントゲン、リハビリテーション等、費用が含まれています（治療内容により一部ご負担いただく場合があります）。

※病状が急変した場合、主治医の判断により一般病床に病室を移動していただく場合もあります。

☆地域包括ケア病床の

対象となる患者さんは

- ・急性期治療の終了後、もう少し経過観察が必要な方
- ・在宅での療養準備が必要な方
- ・在宅復帰に向けたリハビリテーションが必要な方



公立世羅中央病院

お薬とのつきあい方について

～抗精神病薬を中心に～



日時：7月15日（土） 13時30分～15時20分（受付 13時～）

場所：社会福祉法人 みつば会 （世羅町大字寺町1568-2）

対象：当事者とそのご家族および関心のある方

定員：50名

参加費：無料

講師：特定医療法人 大慈会 三原病院（精神科）
薬剤師 山根 寿樹 さん

精神科のお薬に
関してのお話です



【お問い合わせ・申込み先】 みつば会相談支援事業所（社会福祉法人みつば会内） ☎22-2715

COPD検診を受けましょう!

`息切れ、`咳やたんが続く、などの症状が気になる方は、ぜひ検診を受けましょう。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）
とは、長年にわたる喫煙（受動喫煙も含む）が主な原因で、気管支や肺などに障害が起きる病気です。
肺気腫や慢性気管支炎などが、COPDに含まれます。



タバコを吸われている人は、この病気にかかりやすいと言われていいます。タバコを吸う人には、おススメの検査です。
また、家族など同じ室内で過ごす人が喫煙される場合（受動喫煙）も、ぜひ検査を受けましょう。

【対象】 世羅町民で40歳以上の方

【検診料金】 世羅コホート研究事業により 無料 になります。

【検診内容】 肺の状態や肺年齢を診断する「肺機能検査」を行います。

【検診期間】 平成30年3月まで

【申込方法】 実施医療機関へ直接申し込んでください。

* 世羅町内の医療機関（うらべ医院・岸医院・公立世羅中央病院・さともクリニック
正覚クリニック・瀬尾医院・藤谷内科・森岡医院）及び公立くい診療所・津島医院

※この事業は、広島大学・公立世羅中央病院・世羅町の共同研究（世羅コホート研究）事業です。

【お問い合わせ先】 公立世羅中央病院（コホート研究事務局） ☎22-2577

健康保険課 ☎25-0134

『世羅とくとく商品券「第11弾」』発売決定!

今年も **発行総額** は
なんと
2億6400万円!!



『世羅とくとく商品券』を6月25日(日)午前9時から、世羅町商工会本所(世羅町役場前)と世羅町商工会世羅西支所(世羅町小国)で販売を開始します。

購入希望の方は、この“広報せら6月号”とともにお送りした **購入引換券** に必要事項をご記入の上、販売窓口へご持参ください。

※発売初日はせらまちタクシーを臨時運行いたしますのでご利用ください。

併せて、世羅とくとく商品券利用者特典として昨年好評でした「**スタンプラリー**」を今年も実施します。

世羅とくとく商品券を異なる5店舗で利用していただき、取扱各店のスタンプを集めてご応募いただけます。応募者の中から抽選で180名様に“世羅とくとく商品券5000円”をプレゼントします。

詳しくは、世羅町商工会(☎22-0529)まで。

『第15回 泥んこバレー '17 in せら』 8月27日(日)開催決定! 参加チームを募集します!!

今年で15回目の開催となる『泥んこバレー '17 in せら』は、町外および県外からも参加者が集い、総勢50チームが熱戦を繰り広げる世羅町商工会青年部の中核事業です。合併前の旧世羅西町商工会青年部が、過疎化する地域を少しでも元気にしようと企画したのが始まり。水を張った休耕田のコートでビーチボールバレーを楽しみ、童心にもどって泥まみれになれば、田舎の魅力を存分に感じて貰える思い出作りにもなります。今ではすっかり世羅の夏の風物詩として定着したこの大会の参加チームを、6月20日より募集開始いたします。

詳細は世羅町商工会青年部までお問い合わせください。



世羅町商工会(☎22-0529)

5/3

2017ひろしまフラワーフェスティバルに参加しました!

今年、5月3日の「ひろしまフラワーフェスティバル・花の総合パレード」に、新しく『夢をつないで』という踊りで参加しました。「大きな輪になれ はじける笑顔」をテーマに、鮮やかなグリーンのTシャツでPRを行いました。小学生から大人まで、約230名の町民の方々が参加され、さわやかな五月晴れのなか、元気に世羅町の魅力を表現されていました。

【商工観光課 ☎22-3216】



広島県立三次高等技術

専門校からのお知らせ

10月入校生を募集します

広島県立三次高等技術専門校では、平成29年10月入校生を募集します。

【募集訓練科等】

介護サービス科

(期間6か月・年齢制限なし)

※見学はいつでもできます。ご希望の方は、事前にご連絡ください。

【応募受付期間】

7月3日(月)～8月24日(木)

【選考日】

9月7日(木)

【特典】

雇用保険受給者で、ハローワークの指示によって入校した人には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

仕事体験入学の実施について

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事体験のほか、就職相談なども行います。

【日時】

7月27日(木) 9時～12時

【場所】

広島県立三次高等技術専門校
(三次市十日市南6丁目14-1)

【対象】

中学生・高校生、一般求職者、進路指導担当者

【申込み方法】

参加申込書に記入し、7月3日(月)～7月14日(金)までに提出
※希望者が多いときは、先着順とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

三次高等技術専門校
☎0824-6213439

広島県立福山高等技術

専門校からのお知らせ

オープンスクール参加者募集

「ものづくり」を通じて職業体験ができます。(機械システム科、電気設備科、自動車整備科、溶接加工科、建築科)

【日時】

8月2日(水) 9時から

【場所】

広島県立福山高等技術専門校
(福山市山手町6丁目30-1)

【対象】

高校生(全学年)
※保護者の方の見学も可能です。

【申込み期間】

7月3日(月)から7月26日(水)まで

【その他】

参加者には傷害保険をかけます。
(保険料は当校負担)

【お問い合わせ先】

福山高等技術専門校
☎084-95110260

消防設備士試験

(平成29年度・前期)

受験願書配布

三原市消防署北部分署・世羅西出張所

受験願書提出先

(一般財団法人) 消防試験研究センター
〒広島県支部

試験日	受験地	受付期間
8月20日(日)	広島市	電子申請 6月17日(土)～6月26日(月)まで 書面申請 6月20日(火)～6月29日(木)まで
8月27日(日)	福山市	電子申請 6月17日(土)～6月26日(月)まで 書面申請 6月20日(火)～6月29日(木)まで

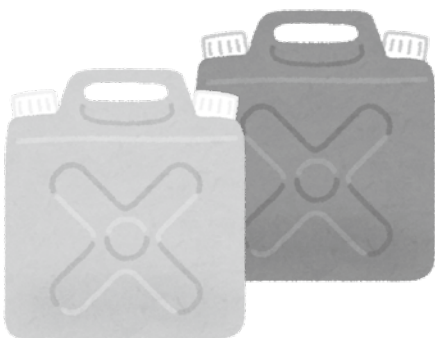
ガソリンなどの保管・

取り扱いに注意しましょう

一般家庭では、ガソリン・混合油・灯油・軽油・重油などの燃料は、金属缶などの専用の容器に入れて完全に保管し、燃料が漏れ出たりしないように注意しましょう。また、ガソリンなどを一定量以上保管する場合は消防署への届出が必要となる場合がありますので、必要最低限の取り扱い量としてください。

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署
☎2213737



税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

採用試験の募集要項は次のとおりです。

税のスペシャリストを目指して、是非受験してください。

受験資格

- 1 平成29年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（平成26年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度

- 高校卒業程度

受験申込方法

- インターネット申込み
- ※インターネット申込専用アドレス（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

○郵送又は持参による申込み
※インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送又は持参により申込書を提出

受験申込受付期間

- インターネット申込み
6月19日(月)9時から6月28日(水)
- 郵送又は持参による申込み
6月19日(月)から6月21日(水)（6月21日(水)までの通信日付印有効。）

第1次試験

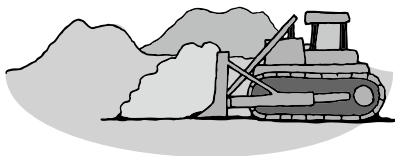
- 試験日 平成29年9月3日(日)

パンフレットの請求、問合せ先

- 広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
(〒730-8521
広島市中区上八丁堀 6-1-30
☎082-2221-9211
内線3743・3635)
又はお近くの税務署総務課へ
- ホームページアドレス
○国税庁 <http://www.nta.go.jp>

建設工事の入札執行状況

工 事 名	江の河内調整池浚渫工事
工 事 場 所	世羅町大字津口
契 約 年 月 日	平成29年4月6日
工 期	平成29年4月7日～11月30日
工 事 内 容	調整池の浚渫、堆積土の除去工事
契 約 価 格	44,280,000円（税込）
予 定 価 格	44,516,520円（税込）
契 約 業 者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉



民生委員の委嘱

つぎの方が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。

委員氏名	担当地域
竹保 伸二	天満・岩屋谷・冠・見田・別迫



事業主のみなさまへ

労働保険年度更新の

手続きは正しくお早め!

平成29年度の申告・納付は、**7月10日まで**にお願いいたします。
送付しております年度更新申告書で、お早めの手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

- 広島労働局 総務部
労働保険徴収課
☎082-2221-9246
- 尾道労働基準監督署
☎0848-221-4158



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

7月のおはなし会
 世羅図書館 7月1日(土) 14時～ きら星くらぶ

【寄贈いただきました】
 「世界文学全集」ほか420冊
 ありがとうございます

光岡 佳昭 様より

図書館では、本の有効活用のためリサイクル市を行います。保存期限切れの雑誌や、寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本などを、無料で提供します。どうぞ、ご利用ください。
 ・本がなくなり次第終了します。
 ・甲山図書館は後日開催予定です。広報紙面でお知らせします。

図書館からのお知らせ
【本のリサイクル市】
 日時 7月14日(金)～7月28日(金) 10時～18時
 場所 世羅町世羅図書館
 日時 7月29日(土)～8月12日(土) 10時～18時
 場所 世羅町せらにし図書館

図書館からのお知らせ
【本のリサイクル市】

ボラでも続けられるヨガ・ストレッチが、わかりやすいイラストとともに紹介されています。家事や仕事の合間にできる「ずぼらヨガ」。あなたも試してみませんか？



この本は、運動ギライでもズ単に自律神経をリセットできるのが「ずぼらヨガ」です。

今月のおすすめ

「ずぼらヨガ」

崎田 ミナ / 著

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「決戦!忠臣蔵」 葉室 麟/ほか著
- 「素敵な日本人」 東野圭吾/著
- 「我がパラダイス」 林 真理子/著
- 「さっぱりと欲ばらず」 吉沢久子/著
- 「がんばらない介護」 橋中今日子/著
- 「がんで余命ゼロと言われた私の死なない食事」 神尾哲男/著
- 「図解よくわかるブドウ栽培」 小林和司/著

【児童書】

- 「いろはにほほほ」 かどのえいこ/文・絵
- 「さらじいさん」 はせがわはっち/著
- 「わんぱくだんのおかしなおかしや」 ゆきのゆみこ/作
- 「セミがうまれるよ」 あかぎかんこ/作
- 「毒をもつ生き物図鑑」 今泉忠明/監修
- 「ばんぱいやのパフェ屋さん」 佐々木禎子/著
- 「大研究 雅楽と民謡の図鑑」 国土社編集部/編



世羅図書館

【一般書】

- 「錆びた太陽」 恩田 陸/著
- 「水滸伝」 北方謙三/著
- 「黒田物語」 中国新聞社/著
- 「父と私」 田中真紀子/著
- 「認知症を生き抜いた母」 安岡美美子/著
- 「かんたんイス坐禅のすすめ」 kosyo/著
- 「どんな時でも人は笑顔になれる」 渡辺和子/著

【児童書】

- 「だいち」 谷川俊太郎/詩
- 「メイはなんにもこわくない」 きむらゆういち/作
- 「おはじき」 東京おもちゃ美術館/監修
- 「パラリンピック大事典」 和田浩一/監修
- 「ナビラとマララ」 宮田 律/著
- 「ドームがたり」 アーサー・ビナード/作
- 「NEWスパイダーウィック家の謎」 ホリー・ブラック/作



せらにし図書館

【一般書】

- 「風のかたみ」 葉室 麟/著
- 「この嘘がばれないうちに」 川口俊和/著
- 「小籾次青春抄」 佐伯泰英/著
- 「永遠のPL学園」 柳川悠二/著
- 「泣かないで、沙保里」 吉田幸代/著
- 「天然おくすり」 池田明子/著
- 「オードリー・ヘップバーン99の言葉」 酒田真実/著

【児童書】

- 「ドンドン」 さくらせかい/作・絵
- 「やだやだパパやだ」 天野 慶/文
- 「はみがきれっしゅしゅつぱつしんこう」 くぼまちこ/著
- 「まるごとえだまめ」 八田尚子/構成・文
- 「魔法の庭の宝石のたまご」 あんびるやすこ/作・絵
- 「明日のひこうき雲」 八束澄子/著
- 「花と昆虫の大研究」 松田 喬/著

貸出の多かった本

- 「コンビニ人間」 村田 沙耶香/著 6回
- 「コーヒーが冷めないうちに」 川口 俊和/著 5回
- 「チンチン電車の詩」 中沢 啓治/著 5回
- 「失われた地図」 恩田 陸/著 4回

予約の多かった本

- 「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸/著 6件
- 「うつヌケ」 田中 圭一/著 3件
- 「か「く」「し」「ご」「と」」 住野 よる/著 3件
- 「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子/著 3件



4月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

5月末現在 () は前月比

人口	16,753人	(+10)
男	7,915人	(-18)
女	8,838人	(+28)
世帯	6,932世帯	(+39)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税…………… 1期分・随時6月分
 国民健康保険税……………随時分
 介護保険料……………随時分
 後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月30日 (金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

7月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

2日(日)	森岡医院	☎22-3110
9日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
16日(日)	うらべ医院	☎25-0116
17日(月)	岸医院	☎37-2222
23日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
30日(日)	正覚クリニック	☎25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通死亡事故発生状況

○5月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	10	14	-4	5	10	-5
死者	0	1	-1	0	1	-1
傷者	11	15	-4	3	8	-5
物損事故	171	139	32	68	61	7



5月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	2	0	1	3
世羅町	0	1	0	1	2

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	12	12	46	14	84
世羅町	12	11	42	14	79

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
6月で満1歳になるお子さんです



【ヒョウモンモドキ】

環境省のレッドデータブックにおいて「絶滅危惧1A類」※に選定され、種の保存法で国内希少種に指定されている絶滅のおそれが高いチョウのひとつです。
※ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財

シリーズ 99

世羅町指定重要文化財 古瓦 一括

指定年月日 昭和55年7月21日

世羅町大字寺町(康徳寺)

広島県史跡 康徳寺古墳の東側一帯には古代寺院跡の礎石及び布目瓦の分布するところがあり、古くから寺跡が想定されていました。写真の古瓦は、想定地付近から出土したもので、古代寺院に見られるような複弁蓮華文をもつ直径20cmの軒丸瓦です。備後地方の特色として瓦頭の下部に水切りと呼ばれる舌状の突起がついています。この舌状突起のついた古瓦は、三次などの県北地域での発見が多いものです。

これらは古代世羅の地に大寺院の存在を証拠づけるもので、平成3年度～平成6年度にわたり、広島大学文学部考古学研究室・広島県教育委員会文化課(当時)の指導の下、世羅町教育委員会が実施した発掘調査により、白鳳時代末期から奈良時代にかけて存続した法起寺式伽藍配置をもつ寺院があったことが判明しました。

写真の資料は、康徳寺に所蔵する瓦で、かつて寺の下方から採取されたものです。なお、康徳寺廃寺では、平成の発掘調査により各種の瓦や仏像の螺髪などがたくさん出土しています。

また、康徳寺廃寺の瓦類は、世羅町大字三郎丸で発見された窯跡で焼かれたものと推定されています。

複弁蓮華文軒丸瓦



舌状突起



平瓦

広報 せら 2017.6

発行日 2017年6月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとかき

6月になりホタルの飛び交う季節となりました。梅雨の煩わしさもありますが、町内ではホタルが見られる場所がたくさんあるので時にはゆったりホタルを眺めるのもいいかもしれませんね。

さて、今月の表紙は5月3日に広島市で行われたフラワーフェスティバルの様子です。今年は昨年までとは違った曲と衣装で世羅町をPRしました。みなさんとても明るく元気いっぱい踊られていたのが印象的でした。

折重